

・ 指名停止業者一覧

指名停止の期間	商号又は名称	主たる営業所の所在地	指名停止の理由 (別表の該当号)	備考
令和7年8月26日から 令和7年9月25日まで	株式会社白川工業	京都府宇治市	不正又は不誠実な行為 (別表第2第4号)	
令和7年10月3日から 令和8年3月2日まで	新明和工業株式会社	兵庫県宝塚市	独占禁止法違反 (別表第2第2号)	要綱第4条第3項 適用
令和8年1月8日から 令和8年6月7日まで	株式会社トーニチコンサルタント	東京都渋谷区	独占禁止法違反 (別表第2第2号)	要綱第4条第3項 適用